

保護者のみなさまへ

和歌山県教育委員会

### 「LINEを活用した教育相談」の実施について

平素は、本県の教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

和歌山県では、これまでも各地方に設置している教育相談ルームでの対面相談、「教育相談電話」や「子供SOSダイヤル」の電話相談等の相談窓口を開設し、子供が相談しやすい環境づくりを進めてまいりました。これらの既存の相談窓口に加え、コミュニケーションの手段としてLINE等のSNSを日常的に利用しているという実態を考え、LINEを活用した生徒のための教育相談を実施しています。

つきましては、本年度も下記のとおり実施しますので御了知ください。

なお、今回実施するLINEを活用した生徒のための教育相談は、スマートフォンやSNS等の利用を推奨するものではありません。

御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 相談対応期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで  
月～金曜日 17:00～21:00  
(祝日、年末年始を除く。)
- 2 対象者 県内国公立の中学校、義務教育学校後期課程、高等学校及び特別支援学校中学部・高等部の生徒

\*保護者からの相談は対象外となります。

保護者の皆様におかれましては、これまでどおり「教育相談電話」や「子供SOSダイヤル」等に連絡をお願いします。

・「教育相談電話」 TEL: 073-422-7000 (和歌山市)

TEL: 0739-23-1988 (田辺市)

月～金曜日 9:00～12:00 /

13:00～17:00

祝日、年末年始を除く。

・「子供SOSダイヤル」 TEL: 073-422-9961 24時間対応

- 3 相談対応者 和歌山県が委託する専門機関のカウンセラー
- 4 お問い合わせ先 和歌山県教育庁学校教育局教育支援課児童生徒支援班  
TEL: 073-441-2989

○「LINEを活用した教育相談」の実施について

**【実施の目的】**

様々な悩みを抱える生徒に対し、問題の深刻化を未然に防止する観点から、生徒にとって身近な通信手段であるコミュニケーションアプリ（LINE）を活用し、相談に係る多様な選択肢を用意することを目的とします。

**【相談について】**

「きいちゃんLINE悩み相談@」（本事業用のLINEアカウント）に友達登録した生徒からの相談メッセージに、専門機関のカウンセラーがLINE上で対応します。

「きいちゃんLINE悩み相談@」と友達登録するために必要な二次元コードは、生徒のみなさんにお配りするカードに掲載しています。

**【相談対応期間】**

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

月～金曜日の17：00から21：00まで（祝日、年末年始を除く。）

**【相談対応イメージ】**

- ①生徒のみなさんから送られてきた相談メッセージに、専門機関のカウンセラーがLINE上で対応します。
- ②子供の思いを受け止め、傾聴することで、子供自身による悩み・問題の整理を支援します。子供が希望する場合は、学校・相談窓口等への連絡等を行います。
- ③相談が集中したときは、対応できない場合があります。

**【既存の相談窓口について】**

電話等の既存の相談窓口は、これまでどおり継続していきます。

**【相談内容の秘密について】**

相談内容の秘密は必ず守ります。相談してきた生徒自身が希望する場合や、相談者の身体や命に危険があると判断したときなどを除き、相談内容を誰かに伝えることはありません。

相談を受ける側からは、相談してきた生徒のLINE上の登録名とアイコン画像が確認できる状態になります。